

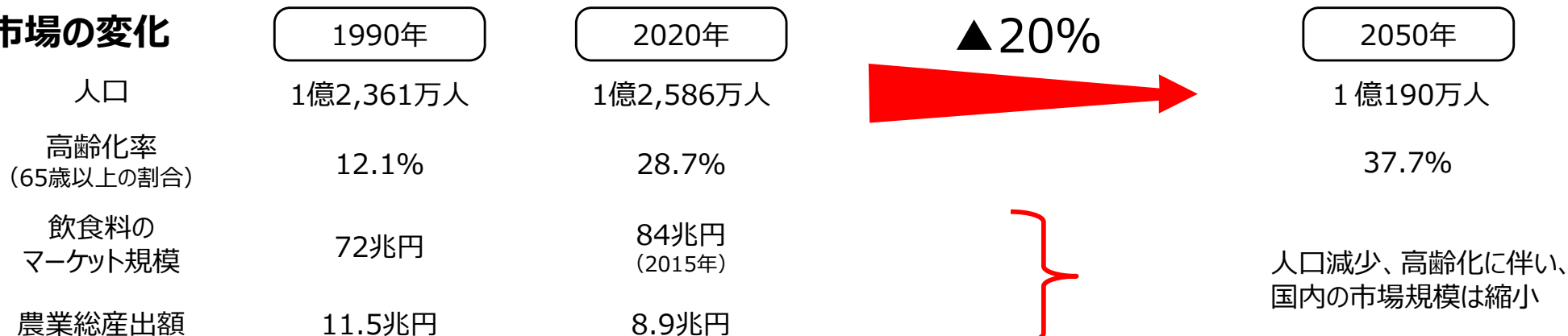
食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた  
緊急対応パッケージ  
参考資料集

令和 5 年 1 0 月  
農林水産省

○農林水産物・食品の輸出促進	
国内市場と海外市場の変化	2
農林水産物・食品の輸出状況	3
○農林水産業のグリーン化	
みどりの食料システム法の運用状況	6
みどりの食料システム戦略KPIの2021年実績値一覧	7
○スマート農林水産業による成長産業化	
スマート農業の現場実装の加速化	8
農業支援サービス	9
○食料安全保障の強化	
食料の輸入依存	10
農林水産物純輸入額の国別割合	11
輸入依存度の高い穀物等の価格の推移	12
輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化	13
需要に応じた生産に係る課題と対策	14
農業の担い手の減少・高齢化	15
農地面積の減少	16
地域計画（人・農地プラン）の策定	17
食料安全保障の定義	18
食料品アクセス困難人口の動向	19
価格形成をめぐる事情	20

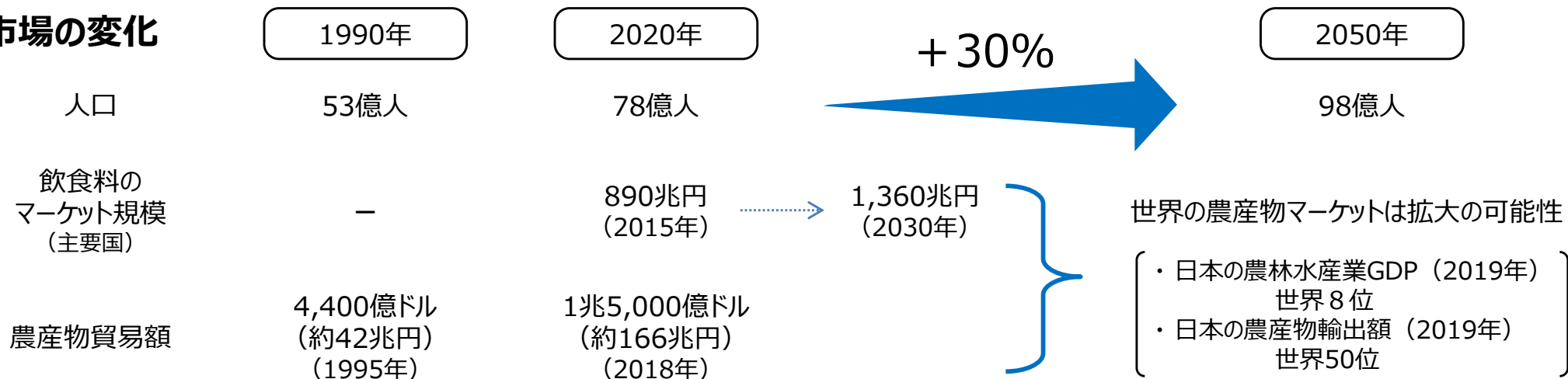
# 国内市場と海外市場の変化

## 国内市場の変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」  
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む）」、「生産農業所得統計」

## 海外市場の変化

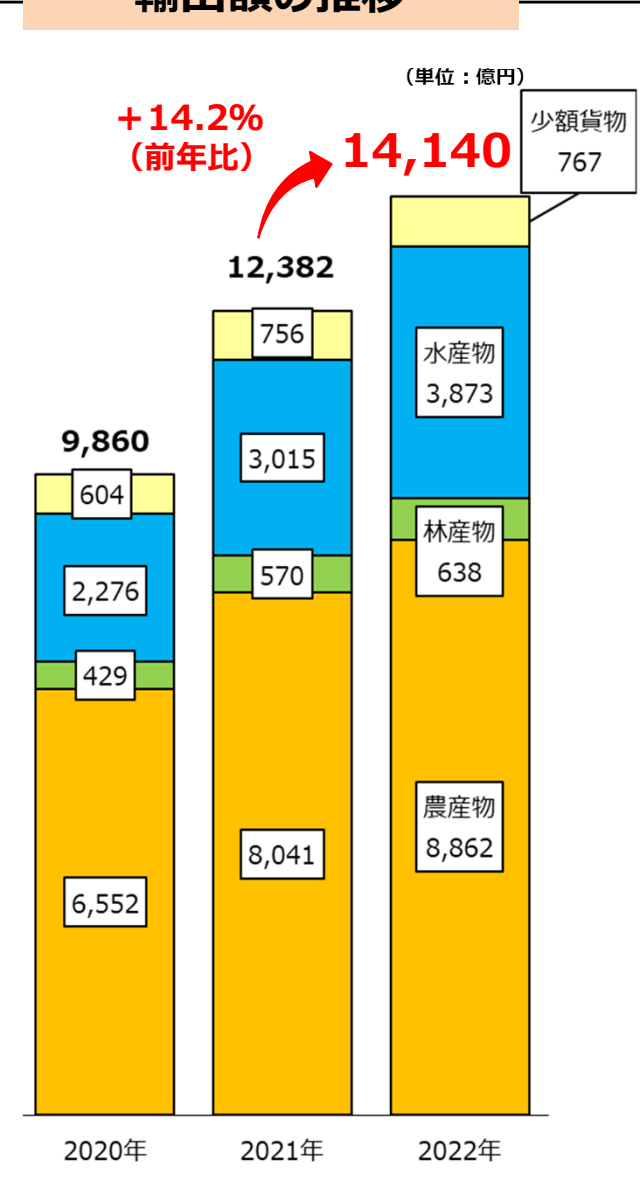


資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

# 農林水産物・食品の輸出状況

○ 2022年農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の1兆4,140億円を記録。

## 輸出額の推移



## 2022年の品目別、国・地域別の輸出状況

### 1. 輸出額の増加が大きい主な品目 (カッコ内は前年比)

ホタテ貝 +271億円 (+42.4%)	ウイスキー +99億円 (+21.5%)	青果物 +83億円 (+22.2%)	ぶり +81億円 (+32.7%)
清涼飲料水 +76億円 (+18.8%)	牛乳・乳製品 +75億円 (+30.9%)	日本酒 +73億円 (+18.2%)	真珠 +67億円 (+39.1%)

### 2. 主要な輸出先国・地域

	国・地域	輸出額	2021年との比較
1位	中華人民共和国	2,782億円	+ 559億円
2位	香港	2,086億円	▲ 105億円
3位	アメリカ合衆国	1,939億円	+ 256億円
4位	台湾	1,489億円	+ 244億円
5位	ベトナム	724億円	+ 139億円

# (参考) 2023年8月 農林水産物・食品の輸出額

	金額	前年差	前年比
8月単月	1,034億円	▲ 88億円	▲ 7.9%
1 - 8月累計 <small>(1-6月累計の少額貨物輸出額を含む)</small>	9,355億円	+538億円	+6.1%

## 品目別の状況 (単月)

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額	主な増加国・地域
かつお・まぐろ類	+13億円	タイ、ベトナム
真珠	+10億円	香港、米国
ぶり	+8億円	米国、韓国

輸出額の減少が大きい主な品目

品目	減少額	主な減少国・地域
ホタテ貝 (生鮮等)	▲ 31億円	中国、韓国、台湾
日本酒	▲ 13億円	米国、中国、香港
なまこ (調製)	▲ 9億円	中国、香港

## 国・地域別の状況 (単月)

輸出額の増加が大きい主な国・地域

国・地域	増加額	主な増加品目
米国	+13億円	ホタテ貝 (生鮮等)、ぶり、緑茶
香港	+8億円	真珠、さんご、ホタテ貝 (調製)
タイ	+8億円	かつお・まぐろ類、

輸出額の減少が大きい主な国・地域

国・地域	減少額	主な減少品目
中国	▲ 99億円	ホタテ貝 (生鮮等)、なまこ (調製)、日本酒
オーストラリア	▲ 17億円	インスタントコーヒー、清涼飲料水
フィリピン	▲ 5億円	合板、粉乳

## (参考) 2023年の中国・香港向け農林水産物・食品の輸出額（8月単月）

	金額	前年差	前年比
中国向け農林水産物・食品の輸出額	175億円	▲ 99億円	▲ 36.3%
うち水産物	36億円	▲ 69億円	▲ 65.7%
うち魚介類（3類）※	22億円	▲ 68億円	▲ 75.7%
うちホタテ貝（合計）	16億円	▲ 40億円	▲ 71.3%
うちホタテ貝（生鮮、冷蔵、冷凍等）	12億円	▲ 42億円	▲ 77.9%
うちホタテ貝（調製）	4億円	+2億円	+114.5%
香港向け農林水産物・食品の輸出額	176億円	+8億円	+4.6%
うち水産物	69億円	+9億円	+15.5%
うち魚介類（3類）※	14億円	▲ 5億円	▲ 25.9%
うちホタテ貝（合計）	9億円	+3億円	+54.0%
うちホタテ貝（生鮮、冷蔵、冷凍等）	4億円	+0.3億円	+9.6%
うちホタテ貝（調製）	5億円	+3億円	+116.0%

※加工品（のり、寒天、魚粉等）、調製品、真珠等を除く水産物

※ホタテ貝（生鮮、冷蔵、冷凍等）を含み、ホタテ貝（調製）は含まない

# みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

それぞれの地域で、みどり法に基づく取組を主体的に進めていただくため、**地方自治体の基本計画作成を促進**

- **令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成**
- **うち12県23市町で特定区域（モデル地区）が設定され、地域ぐるみでの取組を促進**

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、現場の農業者のニーズも踏まえ、**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等を図る事業者（基盤確立事業実施計画）を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

- **令和4年11月に第1弾認定をした後、55の事業者を認定（令和5年9月時点）**

令和5年度から都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。税制特例や計画認定・特定区域設定に対する補助事業の優先採択等のメリット措置を丁寧に説明していく。

# みどりの食料システム戦略KPIの2021年実績値一覧について

## 「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標	2021年 実績値
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量)	1,484万t-CO <sub>2</sub> (10.6%削減)		0万t-CO <sub>2</sub> (100%削減)	1,722万t-CO <sub>2</sub> (3.8%超過)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年		自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			TRL 1～2
		小型沿岸漁船による試験操業を実施			漁船の具体的検討を開始
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	—	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)	2.66万ha
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			279万トン (49%削減)
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			5,152千円/人 (0%向上)
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			13.4%
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			36.5%
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	6.2%
	水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		315万トン
⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換		13%		100%	2.9%
		64%		100%	45%



# スマート農業の現場実装の加速化

- 担い手の減少や人手不足等に対応した農業の生産基盤を強化が課題。このため、ロボットやAI等の先端技術を活用した「スマート農業」への期待が高まっており、家族経営や中山間でも実証事業を行い、効果が確認されている。
- 今後、導入コストの低減等を進めつつ、実証を推進していく必要がある。

## <これまでの取組>

スマート農業について

農業

×

先端技術

スマート農業

スマート農業技術

営農管理

アシストスーツ

ドローン



ロボットトラクタ

自動水管理

自動収穫機



- 先端技術を生産現場に導入し、経営効果を明らかにするスマート農業実証プロジェクトを2019年からこれまでに全国217地区で実施。

## スマート農業実証プロジェクトの取組事例

(農) 布目沢営農 (富山県射水市)  
〈R1採択：水稲・大豆〉

〈取組概要〉

- ・ ロボットトラクタ等の導入により労働時間を削減。
- ・ 食味収量コンバインの情報を基にした可変施肥を行い、品質及び収量を向上。



自動運転トラクタ



直線キープ可変施肥田植機

JA西三河きゅうり部会 (愛知県西尾市)  
〈R1採択：施設園芸〉

〈取組概要〉

- ・ 統合環境制御装置の導入や、農家間での栽培データの共有など、データ駆動型栽培により、産地全体で収量増大や労働時間削減を実現。



実証施設の様子



環境データ・植物生体データの取得

## <課題と今後の対応>

①導入初期コストが高い



100馬力トラクター  
標準トラクター (MR1000H) 約1,030万円 (税抜) → ロボット化 → ロボットトラクター (MR1000AH) 約1,410万円 (税抜)

②スマート農業技術に詳しい人材や、営農におけるデータの活用が不十分

③インフラ面での整備が不十分



スマート農業に適した農地整備が必要



条件不利地域におけるICTインフラが不十分

コスト低減に向けた対応策

誰もがスマート技術を活用できるよう、シェアリングなどの農業支援サービスを育成・普及。

J A 鹿児島県経済連



ドローンによる農薬散布の代行

- ・ JA鹿児島県経済連の若手職員20名をドローンオペレーターとして育成・配置。
- ・ JA組合員から防除作業を受託し、ドローンを活用した農薬散布作業を代行。

# 農業支援サービス

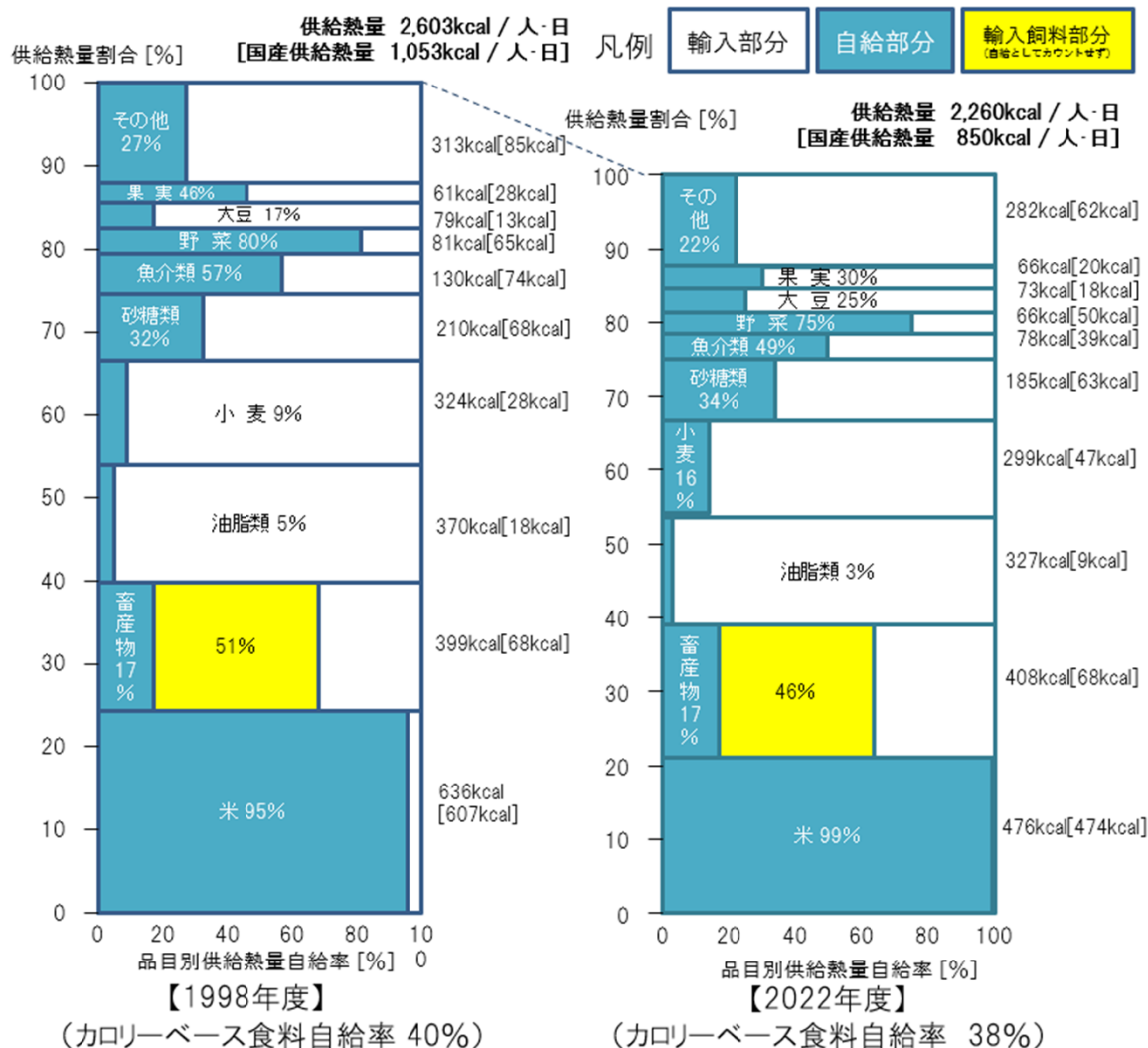
- 営農改善や収益向上などに向け、可視化したデータを活用するサービスや、中山間の傾斜地におけるドローン防除のサービスなど、ニーズに応じて多様な農業支援サービスの展開が始まっている状況。

専門作業受注型	機械設備供給型	人材供給型	データ分析型
ドローンによる農薬散布や、コンバインによる収穫などの作業受託サービスを展開。	収穫ロボットなどの機械のレンタル・シェアリングサービスを展開。	スマート農業技術を使いこなす高度人材を農業現場へ派遣するサービスを展開。	データを活用した栽培管理の見直しや作業体系の最適化のサービスを展開。
 <p><b>(株) レグミン</b> 農薬散布ロボットによる農薬散布サービスを実施。</p>	 <p><b>inaho (株)</b> 自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービスを実施。</p>	 <p><b>YUIME (株)</b> 産地の繁忙期に特化した人材派遣に加え、ドローン等を扱う人材派遣を今後開始予定。</p>	 <p><b>テラスマイル (株)</b> 生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などを提案するサービスを展開。</p>
 <p><b>(株) ジェイアイワズ みやざき</b> ホウレンソウ収穫の受託作業を実施。ドローン追肥作業やキャベツ収穫作業の受託も検討。</p>	 <p><b>JA三井リース (株)</b> 作業時期の異なる農業者と地域で、農機シェアリース。</p>	 <p><b>(株) アルプスアグリキャリア</b> 農業用ハウスの環境制御システムを使いこなし、現場で生産管理ができる人材を派遣。</p>	 <p><b>国際航業 (株)</b> 農作物の生育状況に基づく診断レポートや可変施肥マップを提供。</p>

# 食料の輸入依存

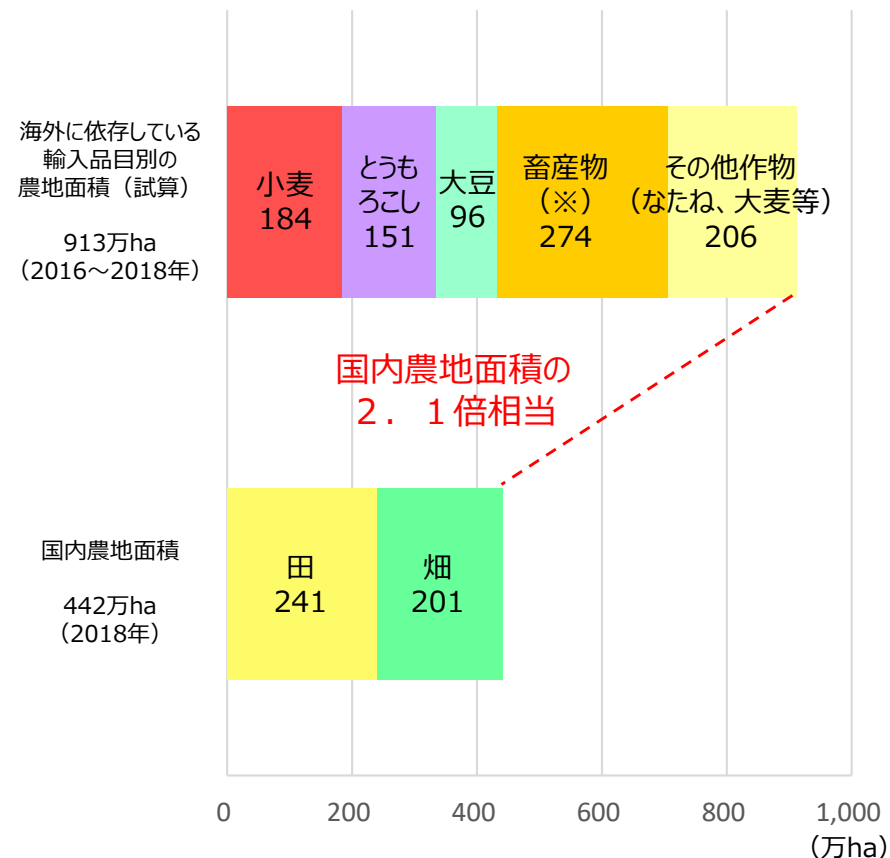
- 小麦、大豆、飼料、油脂類等の自給率は低く、大部分を輸入に依存。
- 穀物、油糧種子について、その輸入量を生産するために必要な海外の農地面積は日本の農地面積の2.1倍に相当し、すべてを国産で賅うことは不可能。
- 輸入している農産物の国産化を推進する一方、国産化が難しい品目については、安定的な輸入を行っていくことが重要。

## 食料消費構造と食料自給率の変化



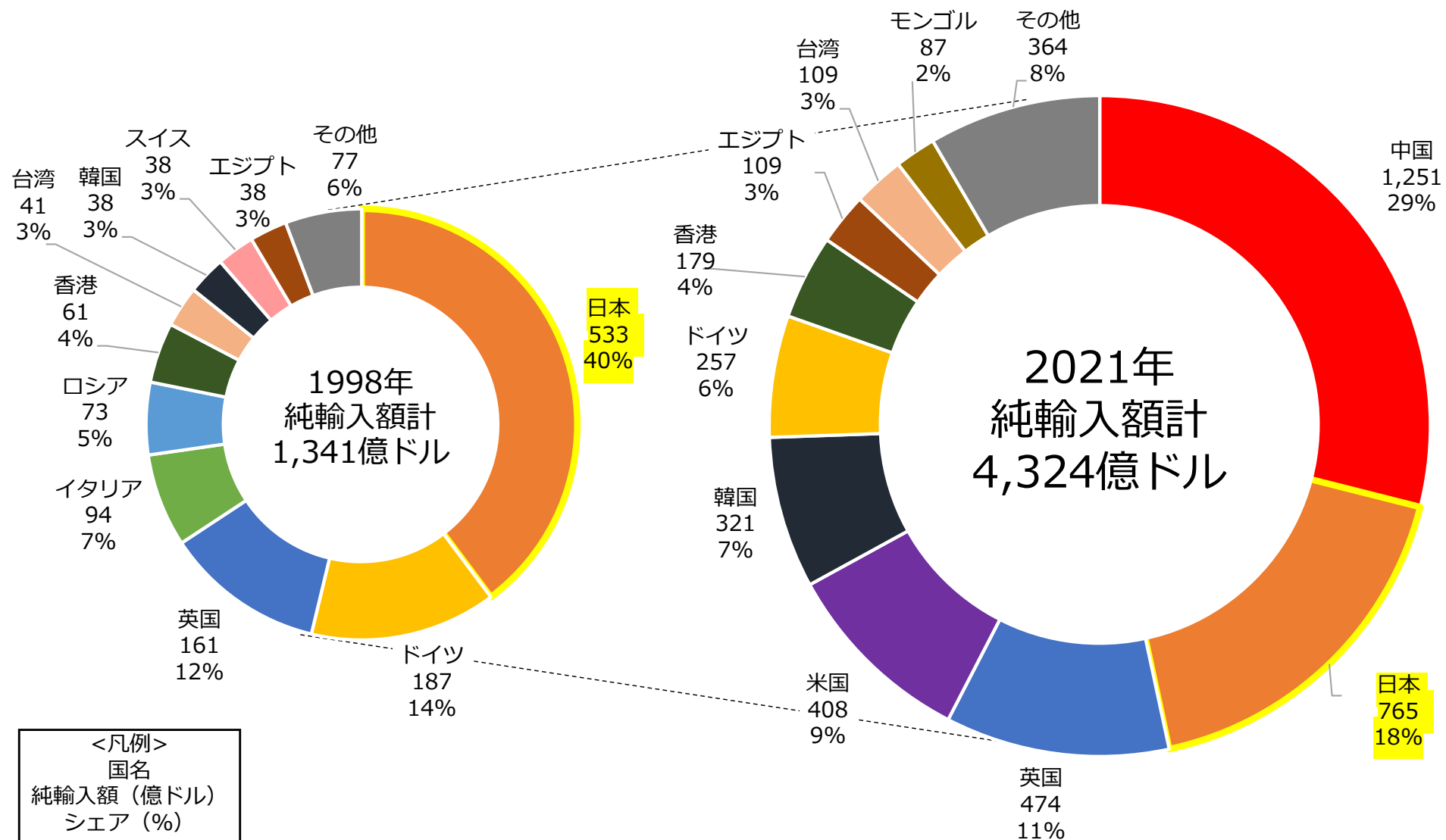
資料：農林水産省「食料需給表」

## 日本の農産物輸入量の農地面積換算（試算）



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に農林水産省で試算。  
(※) 輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの。大豆油の搾りかすや小麦ふすま等も飼料として活用。  
注：1年1作を前提。

# 農林水産物純輸入額の国別割合

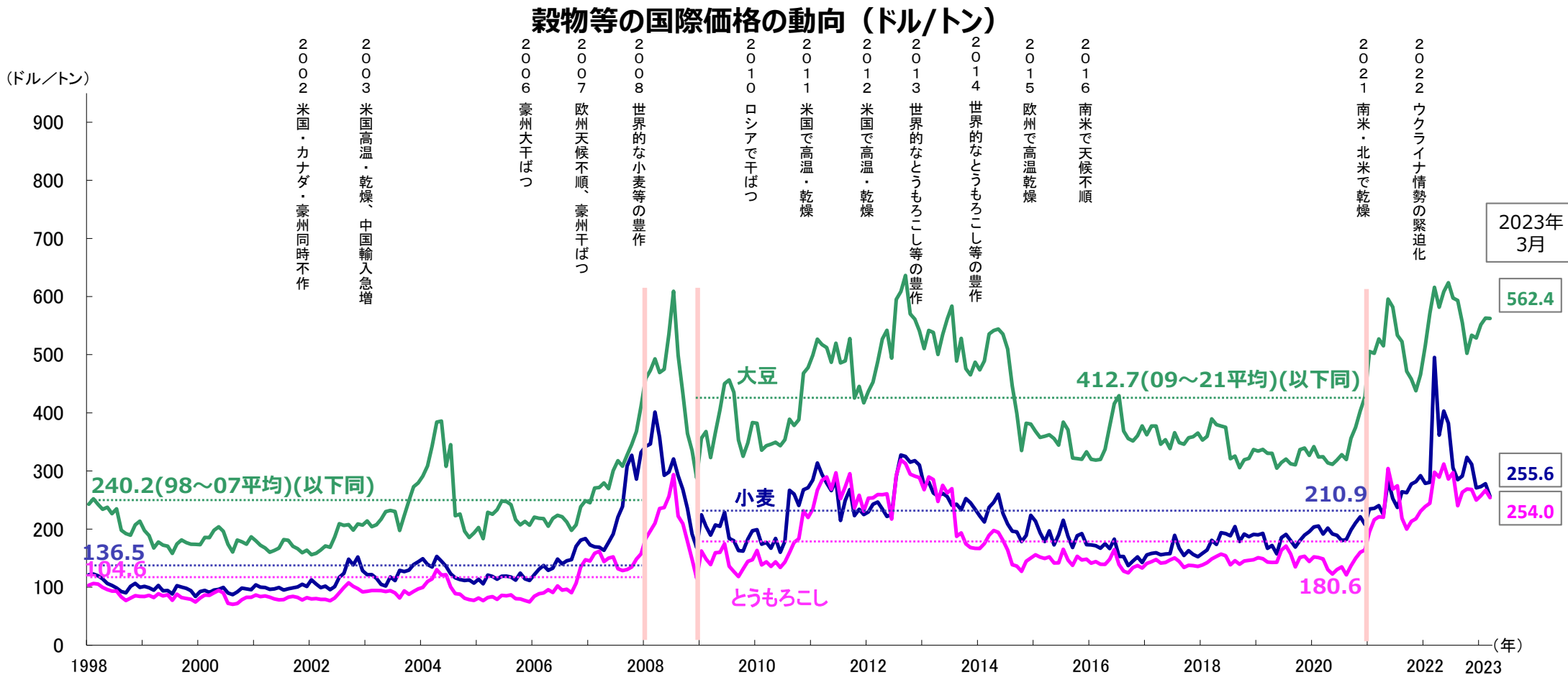


資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成

注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41カ国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

# 輸入依存度の高い穀物等の価格の推移

- 世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と高温乾燥等による不作により価格の不安定性が増しているところ。
- 2008年、2022年の異常年を除外しても、世界的な需要の増大や生産コストの増加により、2008年以前より以降の方が平均的に高くなっている。



	1998~2007年平均価格	2009~2021年平均価格
大豆	240.2	412.7
小麦	136.5	210.9
とうもろこし	104.6	180.6

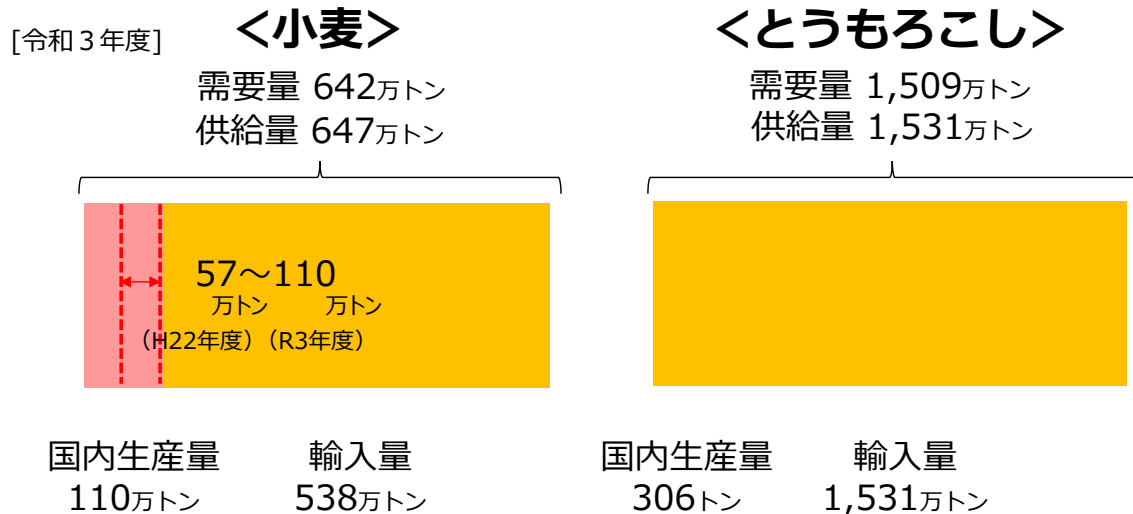
資料：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格。

注：過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

# 輸入リスクの軽減に向けた食料の安定供給の強化

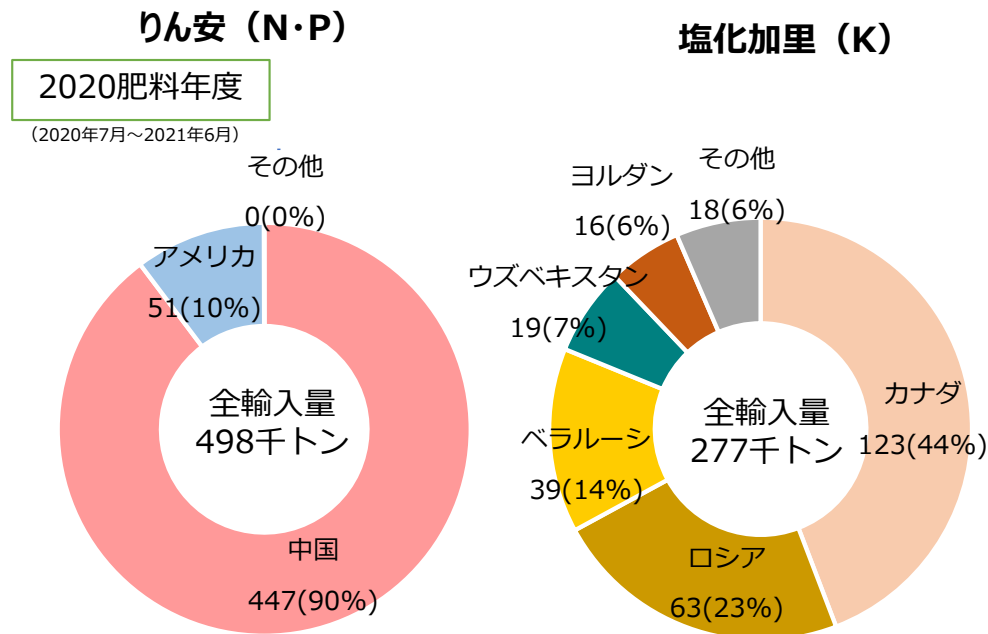
## ○小麦、とうもろこしの国内需給状況と世界の輸入国の内訳

国内需要量・生産量・輸入量

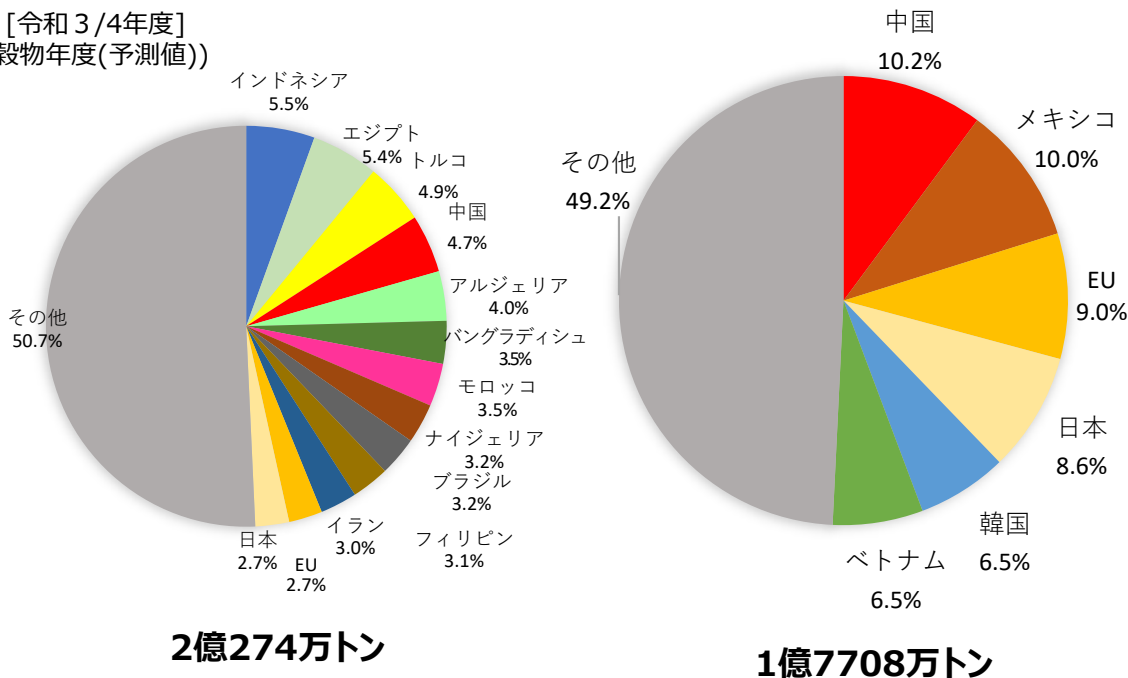


資料：農林水産省「令和3年度食料需給表」（概算値）  
注1：豊凶変動を鑑み、過去20年（平成14年度～令和3年度）の国内生産量の最大値及び最小値を点線で示した。  
注2：需要量と生産・輸入量の差は在庫の変動等による。

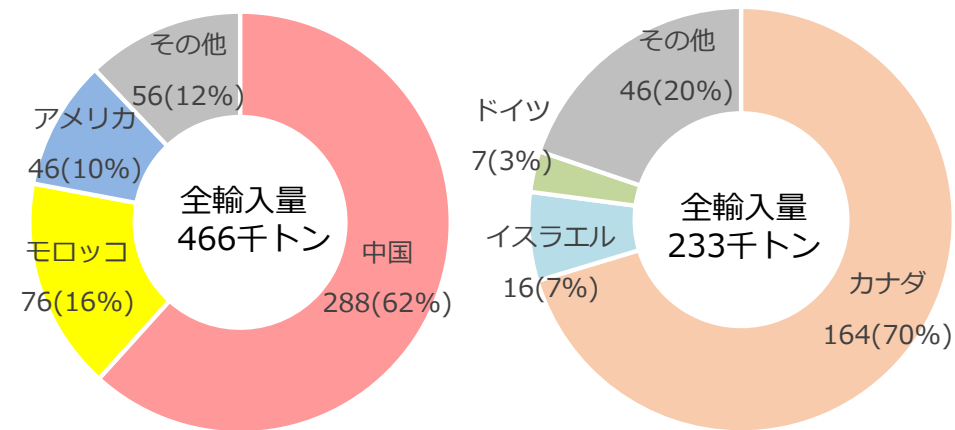
## ○肥料原料の輸入状況



## [令和3/4年度] (穀物年度(予測値))



## 2022肥料年度 (2022年7月～2023年6月)



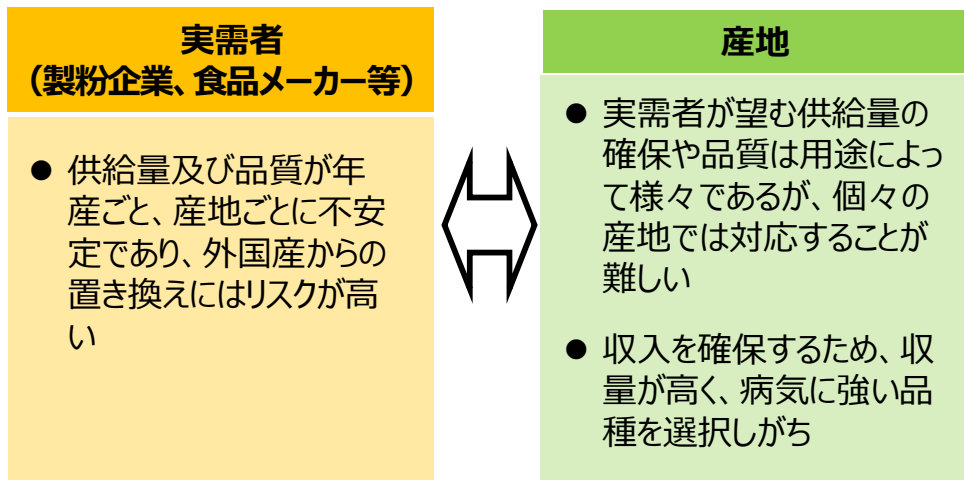
資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成 13

世界の輸入国の内訳

# 需要に応じた生産に係る課題と対策

- 加工・業務用需要に対応するよう供給構造を変えていく必要があるが、国内で加工・業務用への転換が進まず、需給ギャップが生じている。
- 食料消費形態の変化に即して需給ギャップを解消し、加工・業務用需要を今後取り込んでいく必要がある。

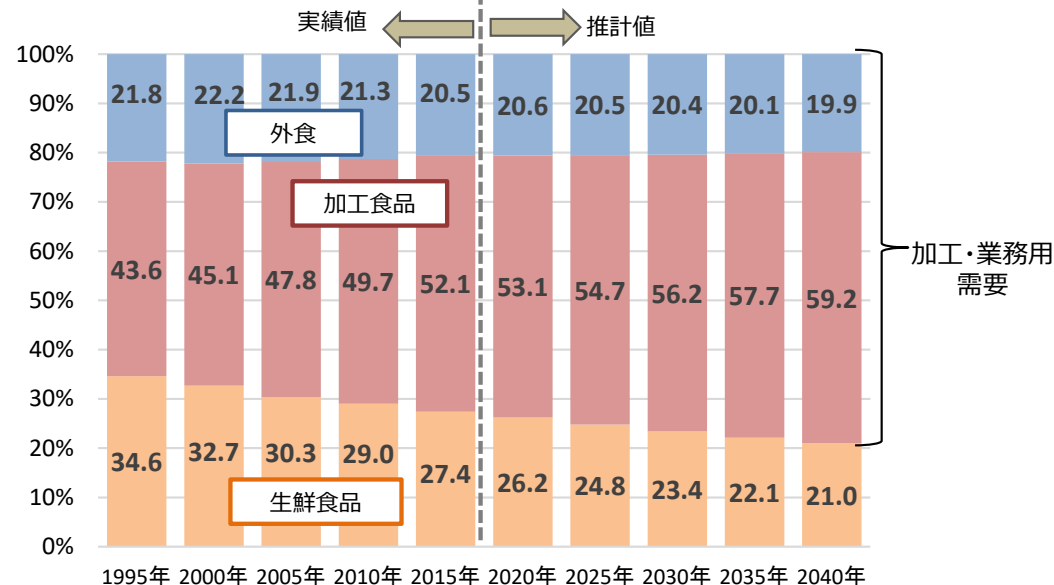
## 実需者と産地における小麦生産に関する課題の認識



## 取組の方向性（出口を見据えた生産）

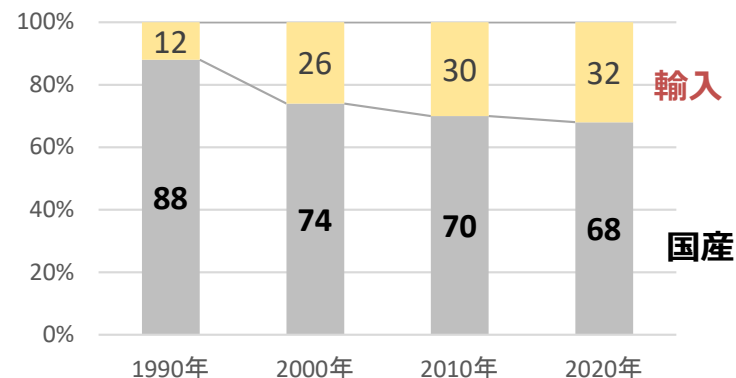
- ✓ 実需・流通・産地の結び付き強化による需要に応じた生産（需要ある品種の導入、団地化・ブロックローテーションの推進、適期追肥等の営農技術導入による品質向上など）
- ✓ 安定的な供給量の確保・品質の平準化（産地や実需におけるストック機能の強化など）
- ✓ 国産小麦の需要拡大（国産小麦を使った新商品開発など）
- ✓ 地域の実需者・消費者が結び付いた地産地消

消費形態別の食料支出割合の実績と推計（総世帯：1人当たり）



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計（2019年版）」  
 注1：2015年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、2020年以降は推計値。  
 注2：生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品は、生鮮食品と外食以外の品目。

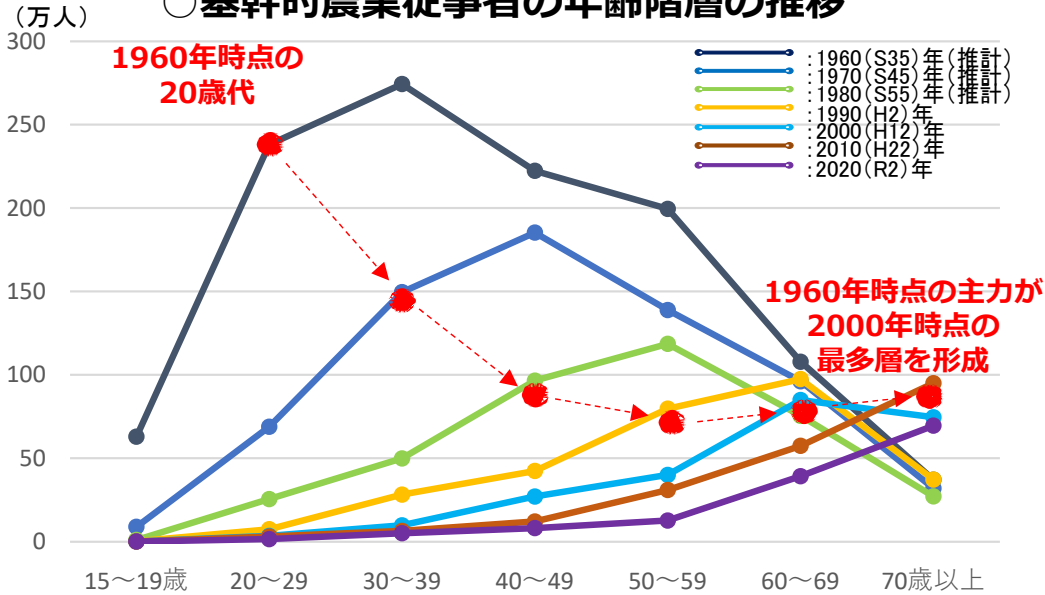
加工・業務用野菜における国産と輸入割合



資料：農林水産政策研究所、(株)流通研究所  
 注：主要品目として指定野菜（13品目）を用いて試算（キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ほうれんそう（ばれいしょ除く））

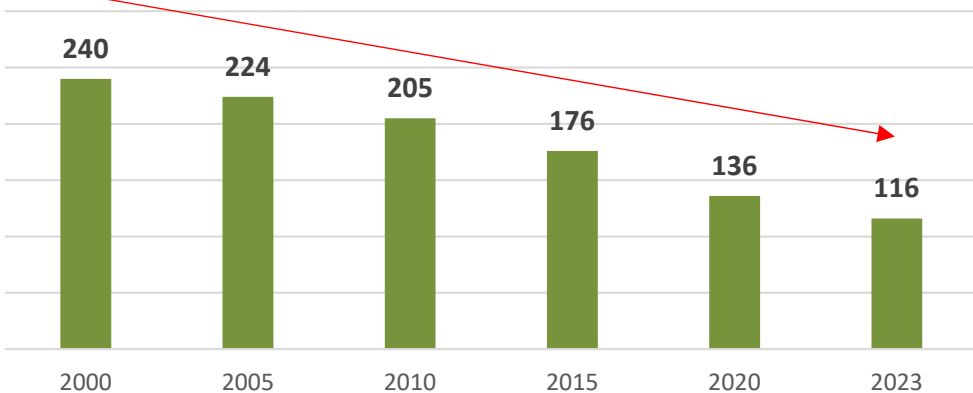
# 農業の担い手の減少・高齢化

○ 基幹的農業従事者の年齢階層の推移



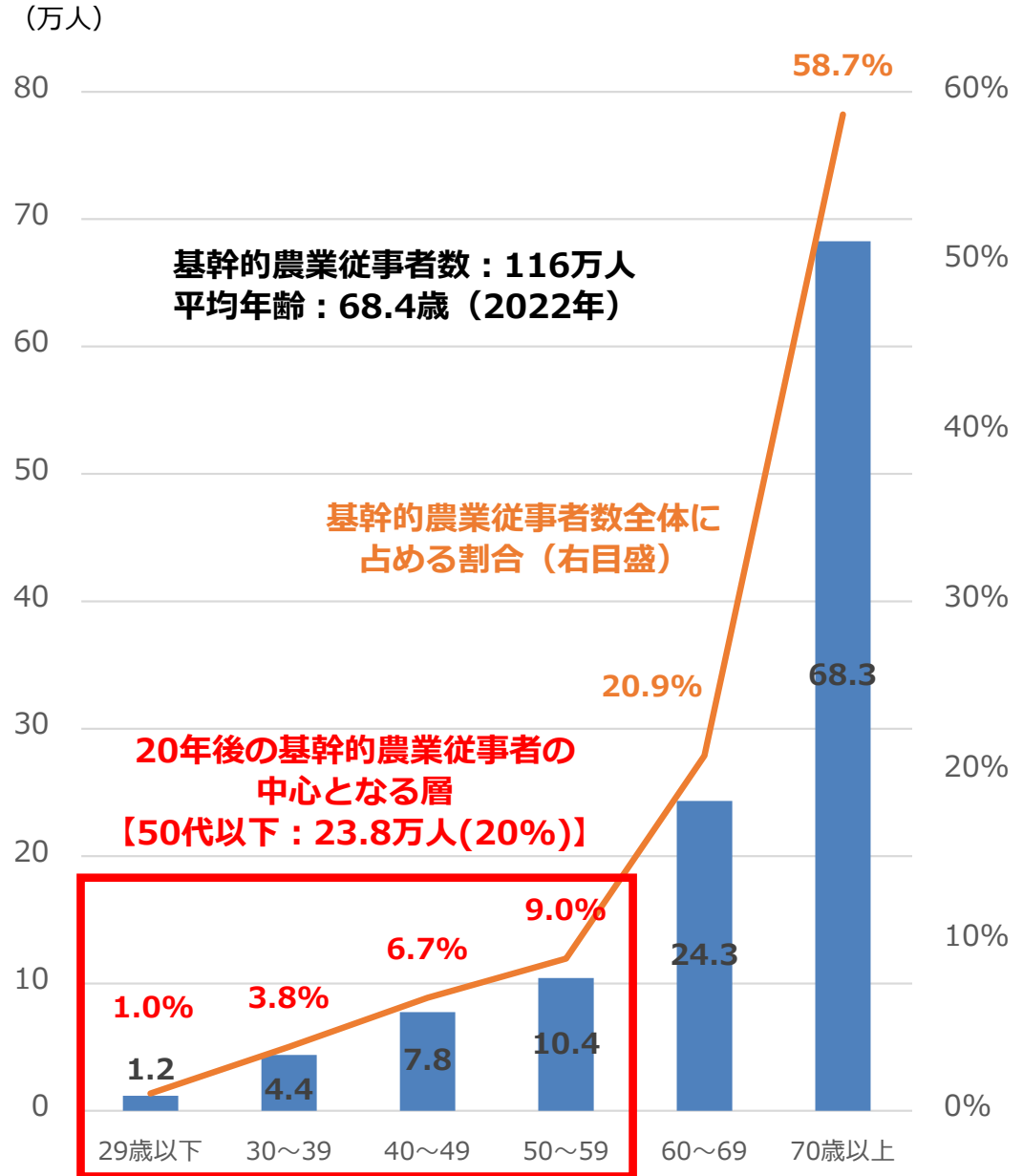
- 資料：
- ・ 農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」により作成。
  - ・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。
  - ・ 昭和35年は農業就業者数（国勢調査）の年齢構成から推計。また、昭和55年以前は、平成2年の総農家と販売農家の比率（年齢階層別）から推計。
  - ・ 平成2年までは、16歳以上、平成7年以降は15歳以上。

○ 基幹的農業従事者数の推移



- 資料：
- ・ 農林水産省「農林業センサス」（2023年のみ「農業構造動態調査」であり概数値）。
  - ・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。
  - ・ 2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

○ 基幹的農業従事者数の年齢構成（2023年）



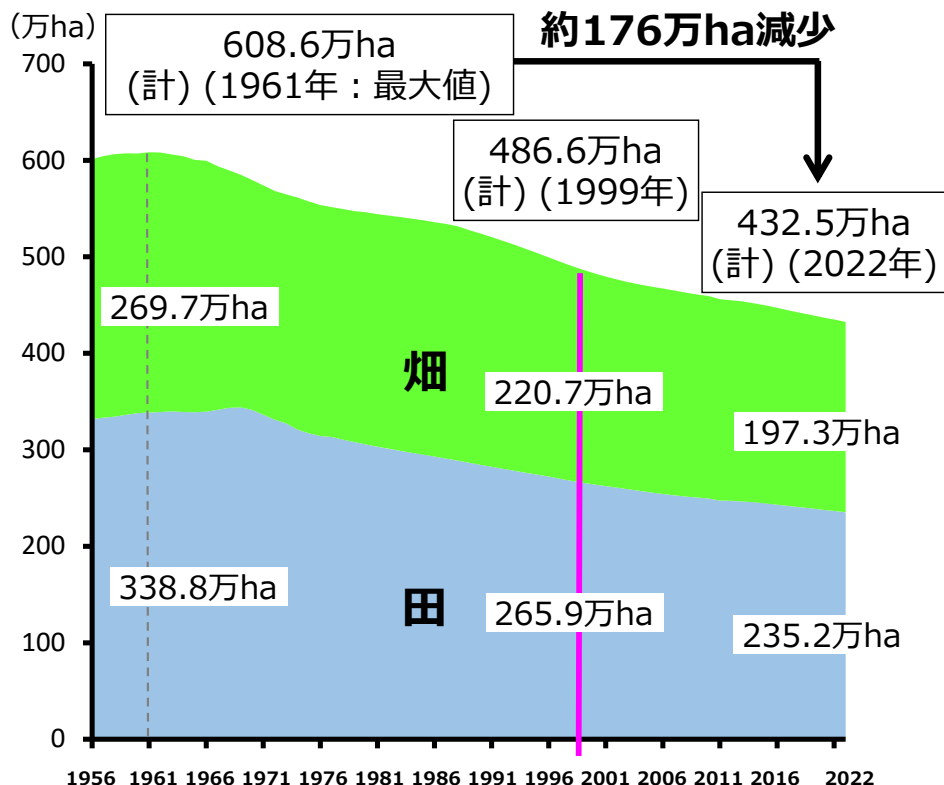
- 資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2022年、2023年（概数値））  
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。



# 農地面積の減少

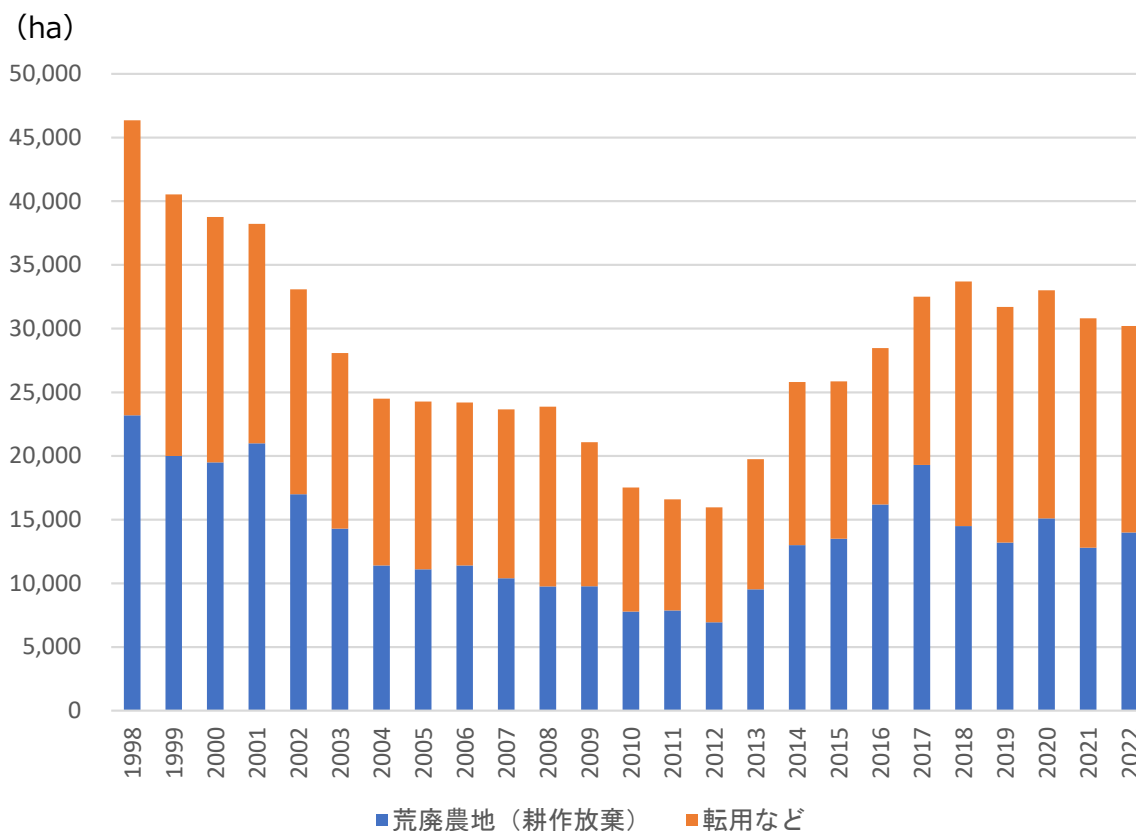
- 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、1961年に比べて、約176万ha減少。
- 農地面積の減少要因であるかい廃面積は、基本法制定以降減少傾向にあったものの、2014年以降約3万ha程度で推移。

## ○農地（耕地）面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

## ○かい廃面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注1：「かい廃」とは、田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難になった状態の土地をいう。

注2：「転用など」とは、非農業用途への転用や植林・農林道等への転用等をいう。

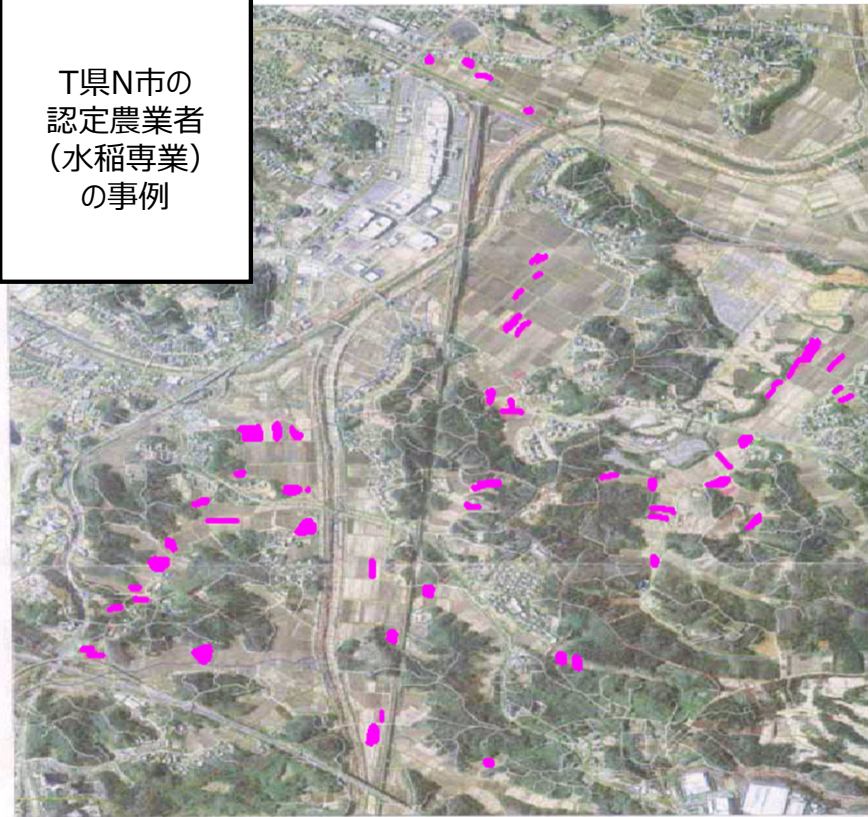
注3：かい廃面積のうち、自然災害によるものは合計から除いた。ただし、2017年から要因別の調査を廃止したため、2017年以降は、「転用など」に自然災害によるかい廃面積を含む。

# 地域計画（人・農地プラン）の策定

- 農地の集積は一定程度進展している一方、農地が分散しており、担い手の経営規模の拡大に支障。
- 分散錯圃を解消して農地の集約化等を進めるため、令和4年5月、地域計画制度を創設（人・農地プランを法定化）し、地域における将来の農地利用の姿を目標地図として明確化。

## 農地の分散化の事例（分散圃場）

T県N市の  
認定農業者  
（水稻専業）  
の事例



経営面積**16.4ha**が、**70か所**に分散して存在している。  
（1か所当たり平均23a。写真は一部。）

最も離れている**農地間**の直線距離は**5km**。

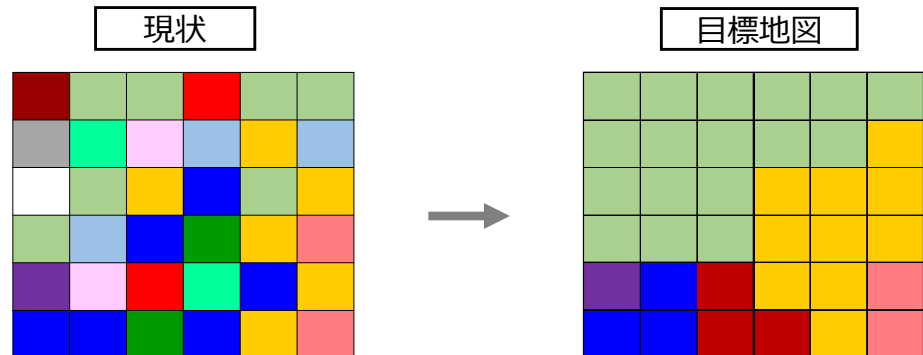
資料：農林水産省「平成25年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」

## 地域計画制度の創設（人・農地プランの法定化）

（令和4年、農業経営基盤強化促進法の一部改正）※令和5年4月1日施行

- 市町村は、**自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに、農業者・農業委員会・農地バンク・J A・土地改良区等の関係者による協議の場**を設置し、次の事項を定める**地域計画（案）**を作成
  - ① 地域計画の**区域**
  - ② ①の区域における**農業の将来の在り方**
  - ③ ②に向けた**農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標** 等
- 市町村は、③の目標として、**農業を担う者ごとに利用する農用地等**を定め、これを**地図に表示**（「**目標地図**」）
- 目標地図の**素案**は、**農業委員会**が市町村の求めを受けて作成

## 【目標地図のイメージ】



# 食料安全保障の定義

- 1996年11月にローマで開催されたFAO食料サミットは、世界規模で食料問題について論議された初めての会議。
- 「すべての人の食料安全保障を達成し、2015年までに現在の栄養不足人口を半減することを目標」として、「世界食料安全保障のためのローマ宣言」が取りまとめ。
- その中の、「世界食料サミット行動計画」の中で、下記の食料安全保障の定義を提起。

## 【国連食糧農業機関（FAO）の定義】

食料安全保障は、**全ての人**が、**いかなる時**にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上の**ニーズ**と**嗜好**を満たすために、**十分で安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能**であるときに達成される。

“Food security exists when all people, at all times, have physical, social and economic access to sufficient, safe and nutritious food which meets their dietary needs and food preferences for an active and healthy life.”  
This widely accepted definition points to the following dimensions of food security:

## 【食料安全保障の4つの要素】

### Food Availability（供給面）

：適切な品質の食料が十分に供給されているか

The availability of sufficient quantities of food of appropriate quality, supplied through domestic production or imports (including food aid)

### Utilization（利用面）

：安全で栄養価の高い食料を摂取できるか

Utilization of food through adequate diet, clean water, sanitation and health care to reach a state of nutritional well-being where all physiological needs are met. This brings out the importance of non-food inputs in food security.

### Food Access（アクセス面）

：栄養ある食料を入手するための合法的、政治的、経済的、社会的な権利を持ちうるか

Access by individuals to adequate resources (entitlements) for acquiring appropriate foods for a nutritious diet. Entitlements are defined as the set of all commodity bundles over which a person can establish command given the legal, political, economic and social arrangements of the community in which they live (including traditional rights such as access to common resources).

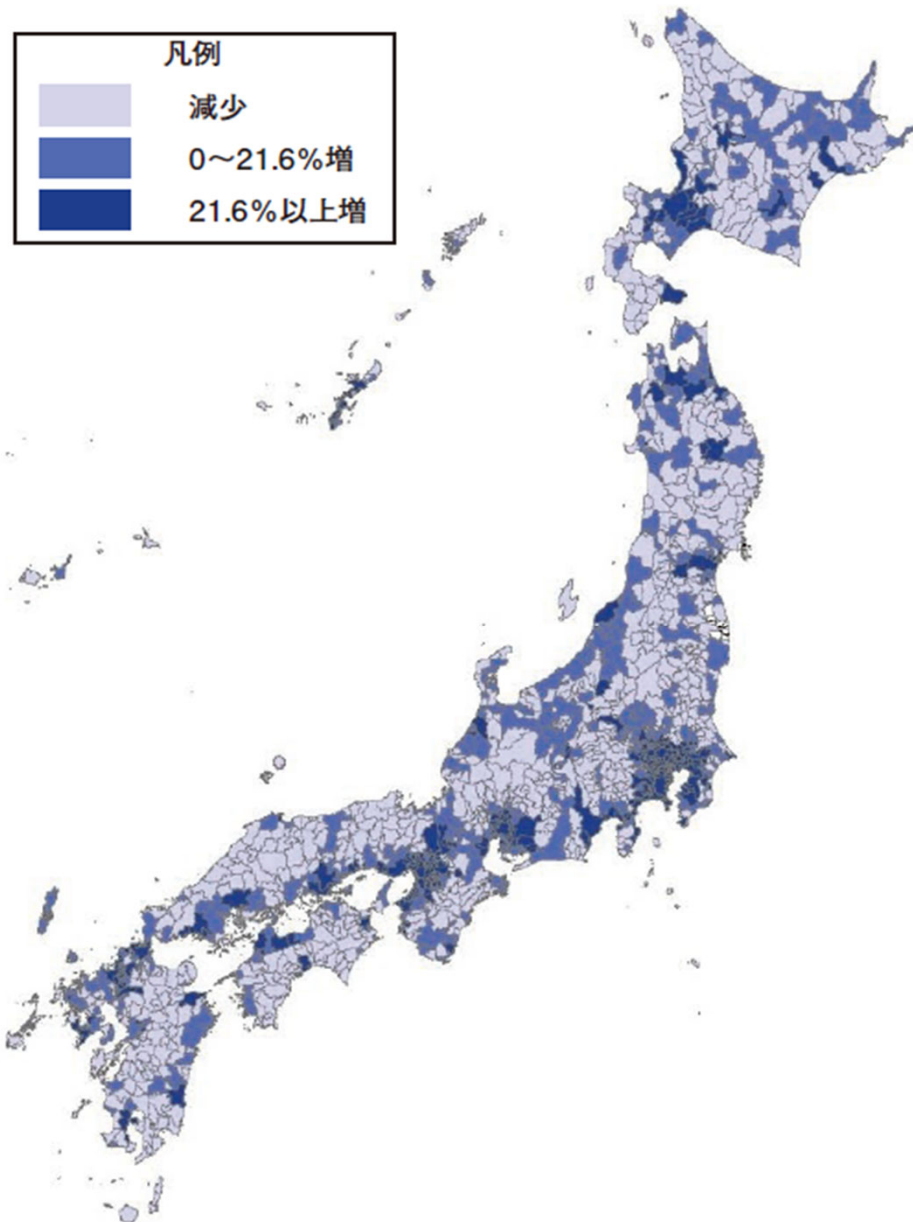
### Stability（安定面）

：いつ何時でも適切な食料を入手できる安定性があるか

To be food secure, a population, household or individual must have access to adequate food at all times. They should not risk losing access to food as a consequence of sudden shocks (e.g. an economic or climatic crisis) or cyclical events (e.g. seasonal food insecurity). The concept of stability can therefore refer to both the availability and access dimensions of food security.

# 食料品アクセス困難人口の動向

## ○アクセス困難人口増加率・市町村（2015年/2005年）



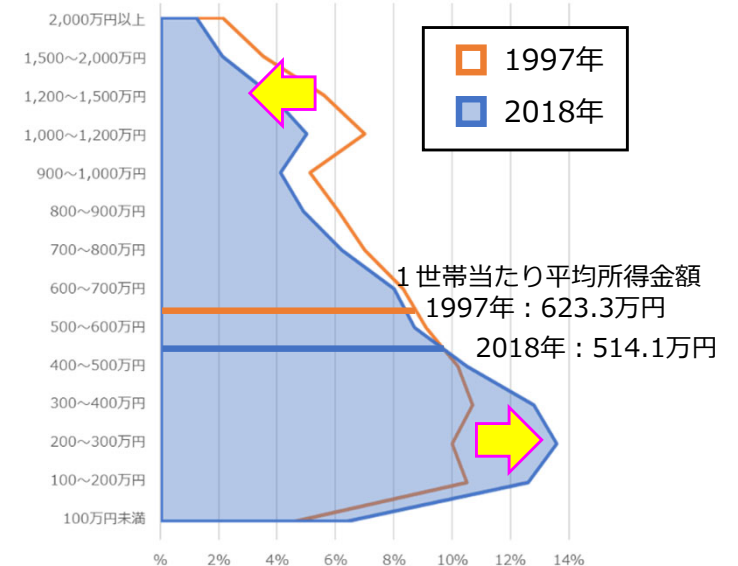
出典：農林水産政策研究所  
 注：食料品アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。

## ○各国における貧困率の比較（%）

	2018年
アメリカ	18.1
韓国	16.7
日本	15.7
イタリア	14.2
英国	11.7
ドイツ	9.8
フランス	8.5

資料：日本は厚生労働省「国民生活基礎調査」（OECDの作成基準に基づいて算出）、  
 その他各国はOECD  
 注：貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯員の割合。

## ○所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化



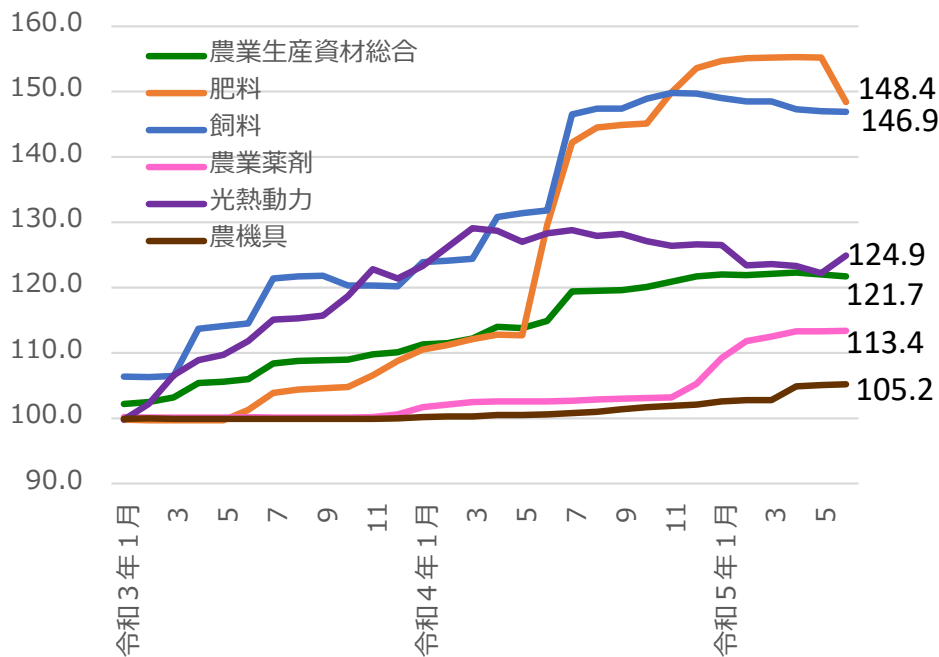
資料：「国民生活基礎調査」

# 価格形成をめぐる事情

- 農畜産物の生産コストが増加する中で、価格形成に課題。
- 食料システムの持続性の観点からは、農業者・農業者団体等は、コスト構造の把握等、適切なコスト管理の下で価格交渉を行い得るような経営管理が必要である一方、消費者や流通、小売等の事業者には生産にかかるコストが認識されることも不可欠。
- 他方、卸売（川上）、仲卸（川下）、スーパーマーケットの利益率も低く、それぞれの価格交渉力が必要。

## 農業生産資材価格指数の推移

(令和2年 = 100)



資料：農林水産省「農作物価統指数（令和2年基準）」（令和5年6月）を基に作成

## 中央卸売市場卸売業者及び仲卸業者の営業収支（総売上高に対する割合）の内訳（2020年度）

【卸売業者】

単位：%

	青果	水産	食肉	花き
売上総利益（粗利）	6.57	5.41	4.27	9.73
販売費・一般管理費	6.16	5.05	4.20	9.88
うち人件費	2.74	2.89	2.13	6.40
<b>営業利益</b>	<b>0.41</b>	<b>0.36</b>	<b>0.07</b>	<b>▲0.15</b>

【仲卸業者】

単位：%

	青果	水産	食肉	花き
売上総利益（粗利）	12.81	13.16	8.00	19.25
販売費・一般管理費	13.24	13.62	7.20	20.11
うち人件費	5.75	7.44	3.13	10.95
<b>営業利益</b>	<b>▲0.42</b>	<b>▲0.46</b>	<b>0.80</b>	<b>▲0.86</b>

資料：食品流通課調べ

## スーパーマーケット経営指標（2021年度）

単位：%

売上高規模	全体	30億円未満	30億円以上 100億円未満	100億円以上 300億円未満	300億円以上 1000億円未満	1000億円以上
売上総利益（粗利）	26.17	26.45	25.20	26.37	26.90	26.05
<b>営業利益</b>	<b>1.40</b>	<b>0.35</b>	<b>0.89</b>	<b>1.40</b>	<b>2.13</b>	<b>2.61</b>

出典：2022年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」  
 （一社）全国スーパーマーケット協会  
 （一社）日本スーパーマーケット協会  
 オール日本スーパーマーケット協会